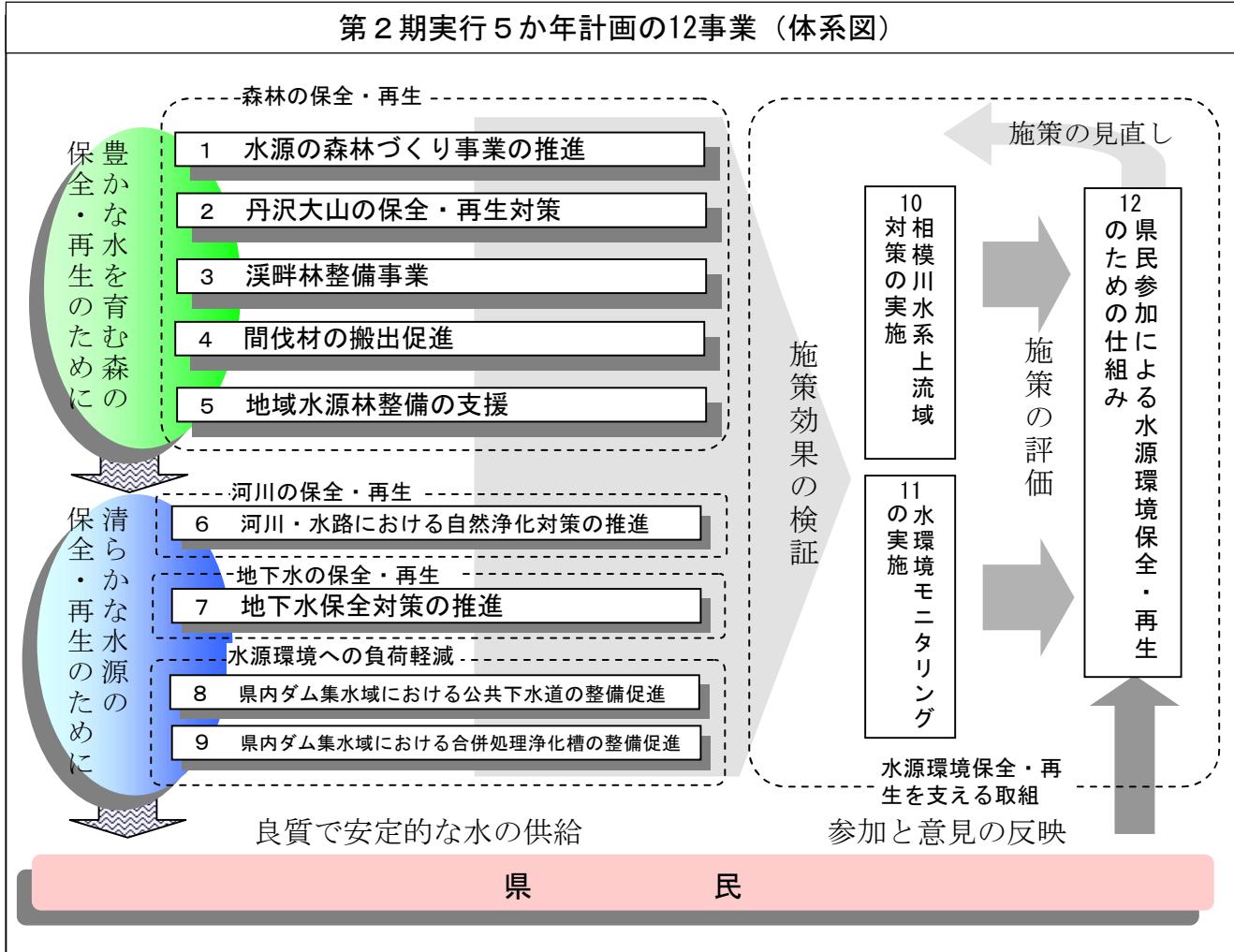


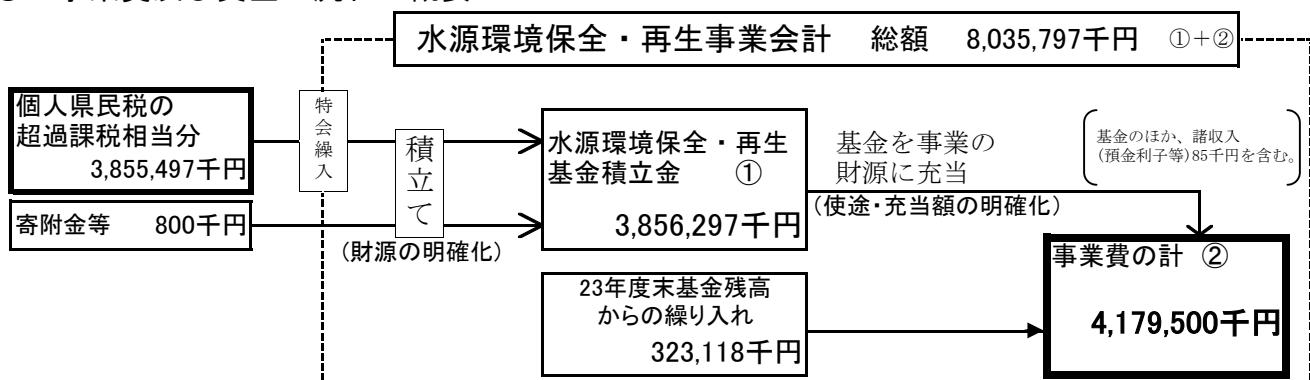
水源環境保全・再生への取組み（水源環境保全・再生事業会計）

- 水源環境保全・再生の取組みを効果的かつ着実に推進するため策定した「第2期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」に基づき、平成24年度以降も引き続き12の特別対策事業を推進する。
- これらの事業については、個人県民税の超過課税(水源環境保全税)等を財源とする。
- 事業の財源とその使途及び充当額を明確化するため、水源環境保全・再生事業会計及び水源環境保全・再生基金により運営する。

第2期実行5か年計画の12事業（体系図）



- 事業費及び資金の流れの概要



水源環境保全・再生事業の展開

豊かな水を育む森の保全・再生への取組み		千円 2,770,147	
水源の森林づくり事業の推進	*1	水源かん養機能など森林の持つ公益的機能を高めるため、水源の森林エリア内の私有林の公的管理・支援を行うとともに、この事業の円滑な推進に必要不可欠な人材の育成・確保を図るため、「かながわ森林塾」を実施する。	1,459,253
丹沢大山の保全・再生対策	*2	丹沢大山において、中高標高域でのシカ管理捕獲の強化や土壌流出防止対策、ブナ林等の保全・再生のための研究に取り組むとともに、登山道整備などの県民協働事業に取り組む。	286,494
渓畔林整備事業	*3	水源上流の渓流沿いにおいて、土砂流出防止や水質浄化、生物多様性の保全などの公益的機能を高度に発揮する森林整備等を行う。	34,000
間伐材の搬出促進	*4	間伐材の有効活用の促進を図るため、間伐材の集材・搬出や県森林組合連合会が行う原木の安定流通等を確保する取組みに対して助成する。	203,000
地域水源林整備の支援	*5	市町村が行う水源林の確保・整備に対し、その財源として交付金を交付するとともに、地域水源林エリア内の市町村が取り組む以外の森林について、森林所有者等が行う高齢級間伐に対して助成する。	787,400
清らかな水源の保全・再生への取組み		1,201,600	
河川・水路における自然浄化対策の推進	*6	市町村が行う河川・水路の生態系に配慮した整備や直接浄化対策事業に対し、その財源として交付金を交付するとともに、相模湖の直接浄化対策を段階的に実施する。	191,700
地下水保全対策の推進	*7	地下水を主要な水道水源としている市町村が計画的に行う地下水保全対策事業に対し、その財源として交付金を交付する。	77,800
県内ダム集水域における公共下水道の整備促進	*8	県内ダム集水域の市町村が行う公共下水道整備に対し、その財源として交付金を交付する。	456,300
県内ダム集水域における合併処理浄化槽の整備促進	*9	県内ダム集水域の市町村が行う高度処理型合併処理浄化槽の整備に対し、その財源として交付金を交付する。	475,800
水源環境保全・再生を支える取組み		207,753	
相模川水系上流域対策の実施	*10	相模川水系の県外上流域において、神奈川県と山梨県が共同して、森林整備及び生活排水対策の取組みを実施する。	32,129
水環境モニタリングの実施	*11	水源環境保全・再生施策の効果と影響を把握するため、森林や河川のモニタリング調査を行う。	120,312
県民参加による水源環境保全・再生のための仕組み	*12	県民参加のもとで水源環境保全・再生施策を推進する仕組みとして、水源環境保全・再生かながわ県民会議の運営等を行うとともに、市民団体やNPO等が実施する水源環境保全活動に対し、財政的支援を行う。	55,312

(注1) *印に付した番号は、「第2期実行5か年計画の12事業（体系図）」の事業番号に対応するものである。

合 計 4,179,500千円